

(参考資料) 兵庫県 令和3年度12月補正予算 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		59,630,000
(1) 医療提供・検査体制の充実		59,397,000
① 入院医療体制の強化		21,845,000
(a) 重点医療機関等の入院病床の確保	新たな医療提供体制確保計画に基づく病床確保(1,400床以上)のため、空床確保予算を増額 ○重点医療機関 ICU病床:301,000円/床、HCU病床:211,000円/床 等	21,042,000
(b) 入院医療機関への支援	入院患者受入医療機関に対する運営経費の支援を拡充 ○補助金額 ・入院患者1人あたり12,000円/日 ・年末年始における入院患者1人あたり24,000円/日	798,000
(c) CCC-hyogoの体制強化	患者の入院調整等を行うCCC-hyogoについて、設置期間を延長	5,000
② 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		6,062,000
(a) 宿泊療養施設の確保	新たな施設の確保(14施設→16施設)や、設置期間を延長(宿泊室確保数 2,400室(現行 2,000室))	3,752,000
(b) 宿泊療養施設の健康管理体制の整備	宿泊療養施設確保数の増に伴う医師・看護師等の体制増強及び酸素供給装置の拡充(104→175台)等により医療ケアを強化	1,183,000
(c) 自宅療養者・待機者に対するフォローアップ体制の強化	パルスオキシメーターの拡充(4,300→19,500個)や血圧計の整備(50個)等により健康観察を強化。また、食料品等の配布充実や市町連携等により生活支援体制を強化	810,000
(d) 自宅待機等を行う患者に対する公費負担	自宅療養者及び入院調整中である自宅待機者が往診等受診した場合における医療費の自己負担分に対する公費負担の増	198,000
(e) 入院病院への搬送	民間救急事業者が症状悪化した患者を医療機関に搬送する経費の増(現行搬送体制:27社67台)	118,000
(f) 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置	回復者の転院受入を支援する窓口について、設置期間を延長(県病院協会・民間病院協会内)	1,000
③ 発熱等診療・検査医療機関の設置	年末年始に発熱患者の診療を行う発熱等診療検査医療機関及び薬局に対して、かかり増しとなる運営経費を支援 ○対象期間 R3.12.29~R4.1.3 ○補助金額 15,000円/日	68,000
④ 検査機能の充実		23,296,000
(a) PCR検査試薬の確保及び検査の外部委託の実施	医療機関等に委託して実施するPCR検査等の自己負担分に対する公費負担の増	112,000
(b) ワクチン・検査パッケージ等の定着促進	感染対策と日常生活の両立を図る手段として、健康上の理由等により、ワクチン接種ができない者に対して、PCR検査等を無料で実施するとともに、検査会場を整備 ○検査体制 民間検査機関、薬局、イベント業者等において原則対面実施 ○実施時期 年内開始(令和3年度限り) ○検査回数 74万回(国想定件数) ○負担割合 全額国庫負担(臨時交付金)	6,127,000
(c) 感染拡大傾向時の無料検査	感染拡大傾向時の患者の早期把握のため、検査を希望する無症状者等に対してPCR検査等を無料で実施するとともに、検査会場を整備 ○検査体制 民間検査機関、薬局、イベント業者等において原則対面実施 ○実施時期 感染拡大時に知事の判断で実施(新型コロナウイルス特別措置法に基づき県民に要請を行った場合) ○検査回数 206万回(国想定件数) ○負担割合 [検査費用]国8/10(臨時交付金)、県2/10(臨時交付金) ○負担割合 [体制整備]全額国庫負担(臨時交付金)	17,057,000
⑤ 相談体制の強化	新型コロナ健康相談コールセンターについて、設置期間を延長	164,000
⑥ 保健所等の体制強化	初動体制を更に強化し、感染拡大時に機動的に増員できるよう応援体制を整備。また、全県で感染情報を共有可能なシステムを開発 ○応援体制 ・民間人材や保健師バンク等を活用した応援チーム ・(拡)約1,000人の県庁職員を応援可能職員として育成	328,000
⑦ 入院医療費等公費負担	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費に係る自己負担分に対する公費負担の増	770,000

(参考資料) 兵庫県 令和3年度12月補正予算 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
⑧ ワクチン接種体制等の整備		6,864,000
(a) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進	ワクチン接種の専門的相談に対応するための相談窓口設置や、市町、医療機関やワクチン卸売業者と調整するための人員体制確保について、3回目接種の実施に向けて、各体制整備の期間を延長	141,000
(b) 新型コロナウイルスワクチン市町接種体制等への支援	3回目接種の実施に向けて、市町が行う集団接種会場への時間外・休日における医療従事者の派遣費用や、一定以上の個別接種を行う医療機関を支援 ○支援内容 (市町)以下の補助単価により医療従事者の派遣経費を支援 →医師:7,550円/時間、看護師等:2,760円/時間 (医療機関)・週100回以上の接種を4週間以上:2,000円/回を加算 ・週150回以上の接種を4週間以上:3,000円/回を加算	5,231,000
(c) 大規模接種体制の整備	3回目接種の実施に向けて、県独自の大規模接種会場を設置 ○接種会場 阪神:現 にしきた接種会場、姫路:現 姫路市文化センター ○設置期間 R4.1月~8月(予定)※R4.4月以降の経費はR4当初予算で計上 ○接種規模 各会場最大2,000人/日を想定	1,410,000
(d) 職域接種体制整備への支援	3回目接種の実施に向けて、中小企業や大学等が複数の関連事業者を対象に職域接種を実施する場合に、接種会場の設備整備等の経費を支援 ○補助内容 1,000円(上限)/回×接種回数	82,000
(2) 事業者の感染防止対策の強化		165,000
新① 介護・福祉サービス事業所等における感染防止の支援	新たな感染の波に備え、引き続き感染防止対策を継続しつつサービスを提供するため、年末までのかかりまし経費を支援 ○対象施設 R3.4月報酬改定において基本報酬の0.1%の上乗せ対象であった施設・事業所 ○対象経費 衛生用品(マスク、手袋、消毒液等)、パルスオキシメーター等 ○対象期間 R3.10.1~12.31までに購入した経費が対象 ○補助額 ・平均的な介護施設で上限6万円 ・平均的な障害者施設で上限3万円	165,000
(3) 学校等の感染防止対策の強化		68,000
新① 実習施設におけるPCR検査への支援	実習の際に生徒受入れ先となる施設からPCR検査の実施を求められた際の、検査実施に要する経費を支援 ○対象者 職業に関する学科等を設置する県立学校等 ○対象経費 県立学校又は個人負担において実施する生徒等への検査費用 ○補助額 学生一人あたり上限10,000円	68,000
II 県民生活の安定化に向けた支援		3,640,000
拡① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の受付期限が令和4年3月末まで延長されたこと等に伴い、貸付原資の助成を拡充 ○貸付上限額 緊急小口資金 20万円(償還2年、据置1年) 総合支援資金 20万円/月(最大3カ月)(償還10年、据置1年)	3,594,000
拡② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	生活福祉資金(総合支援資金)の貸付が終了する世帯に対し、生活困窮者自立支援金を支給(R3.9月補正実施分の追加) ○支給金額 単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、3人以上世帯:10万円 ○支給期間 最大6カ月(初回3カ月、再支給3カ月)(※) ※R4.3月までに初回3カ月分の支給が終了する場合のみ再支給可能	37,000
拡③ 住居確保給付金の支給 ※福祉事務所設置市以外の町分を県が実施	休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある者へ支給する家賃相当の住居確保給付金について、コロナ特例再支給の申請期間を延長 ○対象者 離職、廃業から2年以内の者等 ○支給期間 原則3カ月、最長12カ月(R3.3月末までの申請者に限る) +3カ月再支給(R4.3月末までの申請者に限る)	0 (既定経費対応)
新④ 自殺予防啓発動画の作成	オンライン授業の増加等による人との関わりの希薄化が生じやすくなっているため、セルフケアやストレスの対処等をテーマとした若者向け動画を作成	4,000
新⑤ コロナ差別に関する人権相談の実施	4者(県、神戸地方法務局、兵庫労働局、県弁護士会)による「新型コロナウイルス感染症に関する差別的扱いと誹謗中傷を防止する共同行動宣言」を踏まえた取組として、弁護士による人権相談を実施 ○実施方法 月4回の電話相談(うち一回は面接) ○設置場所 のじぎく会館 ○実施期間 R4.1月~3月	1,000
新⑥ 特殊詐欺被害防止啓発活動の強化	金融機関のATMコーナーにセンサー付音声案内セットを整備し、増加傾向にある還付金詐欺の被害防止対策を強化 ○整備台数 550個	4,000

(参考資料) 兵庫県 令和3年度12月補正予算 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額																	
Ⅲ 地域経済の活性化・地域の元気づくり		8,853,000																	
(1) 企業等の事業継続・地域経済の活性化支援		8,561,000																	
拡① ふるさと応援ひょうごを旅しようキャンペーンの期間延長	<p>国のGo Toトラベル事業の再開まで切れ目なく観光需要を喚起するため、県独自の県内宿泊・旅行業支援の期間を延長</p> <p>○対象期間 [現行]～R3.12月末 [今回]R4.1月～2月末(予定) ※Go Toトラベル事業の再開をR4.2月頃と想定</p> <p>○対象者 [現行]兵庫県民のみ [今回]兵庫県民±隣接・近隣府県民</p> <p>○支援金額 ・県内旅行・宿泊代金を割引(2,000円～5,000円) ※9月補正時と同様 ・上記割引を受ける宿泊旅行者に旅行期間中に使用可能なクーポン券を配布(1,000円～2,000円)</p> <p>○実施条件 「ワクチン・検査パッケージ」の活用が前提 (ワクチン2回接種完了又はPCR検査等による陰性証明)</p>	900,000																	
拡② 中小企業への運転資金支援	セーフティネット保証4号の指定期間が延長されることから、経営活性化資金と借換等貸付の融資実行期限をR3.12末からR4.3末まで延長	0 (既定融資枠対応)																	
新③ 原油価格高騰関連中小企業への資金繰り支援(融資要件の緩和)	原油価格高騰による原油仕入価格や原材料調達コスト増加の影響を受ける中小企業者に対して、資金繰りを支援	0 (既定融資枠対応)																	
拡④ 中小企業の新事業展開への支援	<p>コロナ禍の環境変化に応じたビジネスモデルの再構築や、新たな事業展開に取り組む県内中小企業の取組を支援(R3.6月補正時と同内容)</p> <p>○補助対象 以下の要件を満たす中小企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請前の直近6カ月のうち任意の3カ月の合計売上高が、前年又は前々年以前の同3カ月と比べて10%以上減少</li> <li>コロナ禍に対応して、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の事業再編に取り組むこと</li> </ul> <p>○対象経費 建物改修費、設備費、システム購入費、広告宣伝費等</p> <p>○補助金額 補助率1/2(事業費に応じてそれぞれ定額補助) →事業費50万円以上150万円未満に応じて、35万円、50万円、75万円を補助 ※事業費150万円以上は国事業対象(補助率2/3)</p>	352,000																	
新⑤ 中小法人・個人事業主への一時支援金の支給	<p>コロナ禍からの回復期に原油価格高騰に伴う原材料の価格上昇等の影響を受ける中小企業の事業継続を支援するため、一時支援金を支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">全業種</th> </tr> <tr> <th>飲食店等以外</th> <th>飲食店等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給対象</td> <td>R3.4～10月いずれかの売上が前(々)年同月比50%以上減少</td> <td>新型コロナ対策適正認証店</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>中小法人 20万円 個人事業主 10万円</td> <td>10万円/店舗</td> </tr> <tr> <td>支給時期</td> <td colspan="2">令和4年3月末までに支給予定</td> </tr> <tr> <td>想定件数</td> <td>30,000件</td> <td>26,000件</td> </tr> </tbody> </table>	対象業種	全業種		飲食店等以外	飲食店等	支給対象	R3.4～10月いずれかの売上が前(々)年同月比50%以上減少	新型コロナ対策適正認証店	支給額	中小法人 20万円 個人事業主 10万円	10万円/店舗	支給時期	令和4年3月末までに支給予定		想定件数	30,000件	26,000件	7,295,000
対象業種	全業種																		
	飲食店等以外	飲食店等																	
支給対象	R3.4～10月いずれかの売上が前(々)年同月比50%以上減少	新型コロナ対策適正認証店																	
支給額	中小法人 20万円 個人事業主 10万円	10万円/店舗																	
支給時期	令和4年3月末までに支給予定																		
想定件数	30,000件	26,000件																	
新⑥ マイナンバーカード出張申請サポート窓口の設置	<p>デジタル版ワクチン接種証明の導入等に伴い、マイナンバーカードの各種申請等が増加することを踏まえ、サポート体制の強化を図るため、集客施設等において出張申請窓口を設置</p> <p>○内容 ・未取得者への申請サポート(市町と連携実施) ・既取得者に対する各種サポート (ワクチン接種証明書の電子交付申請、マイナンバー第2弾の申請等)</p>	14,000																	
(2) デジタル技術活用に向けた環境整備		292,000																	
拡① 県立学校学びのイノベーション推進事業の充実	<p>県立学校でのICTを活用した教育活動を充実するため、無線LANが未整備の特別教室の無線LAN化を実施</p> <p>○整備箇所 1,333教室</p> <p>○内容 無線LANアクセスポイントの整備、校内LANケーブルの敷設等</p>	290,000																	
拡② 高齢者大学におけるオンライン講座配信プラットフォームの整備	<p>コロナ禍における受講生の利便性向上と、受講生確保を図るため、講座の動画を視聴できるオンデマンド型の動画配信体制を整備</p>	2,000																	

(参考資料) 兵庫県 令和3年度12月補正予算 施策体系別事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額																						
IV 高病原性鳥インフルエンザ対策		198,000																						
(1) まん延防止・発生予防対策		192,000																						
① 発生養鶏場の殺処分・消毒の実施	高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された養鶏場の全家畜の殺処分と消毒の実施により清浄化 (単位：千円)	147,000																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>負担割合</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">資材購入・リース経費</td> <td>防護服、仮設フェンス等</td> <td>国1/2、県1/2</td> <td rowspan="2">93,000</td> </tr> <tr> <td>消毒薬、消石灰</td> <td>国10/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員動員経費</td> <td colspan="2">県10/10 (※家畜防疫員の場合 国10/10)</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">殺処分した鶏体等の処分(15万7千羽)</td> <td>国1/2、県1/2</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>147,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		負担割合	所要額	資材購入・リース経費	防護服、仮設フェンス等	国1/2、県1/2	93,000	消毒薬、消石灰	国10/10	職員動員経費	県10/10 (※家畜防疫員の場合 国10/10)		18,000	殺処分した鶏体等の処分(15万7千羽)		国1/2、県1/2	36,000	計			147,000
	区 分		負担割合	所要額																				
	資材購入・リース経費		防護服、仮設フェンス等	国1/2、県1/2	93,000																			
			消毒薬、消石灰	国10/10																				
職員動員経費	県10/10 (※家畜防疫員の場合 国10/10)		18,000																					
	殺処分した鶏体等の処分(15万7千羽)		国1/2、県1/2	36,000																				
計			147,000																					
② 制限区域等を出入りする車両の消毒の実施	消毒ポイントを設置し(5か所)、移動制限区域や搬出制限区域内外を通行する車両の消毒を実施 ○設置期間 29日間(11/16から移動制限区域解除日まで) ○対象車両 移動制限区域及び搬出制限区域内の養鶏場に入り出りする飼料運搬車両等 ○負担割合 国1/2、県1/2	34,000																						
③ 県内全養鶏場の消毒の実施	鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入を防止するため、県内全養鶏場の鶏舎周囲に消石灰・液体消毒液を散布 ○対象農家 県内全ての家きん飼育者(400か所) ○実施回数 1回 ○負担割合 国10/10(法律に基づく措置)	7,000																						
④ 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査等の実施	家畜等への鳥インフルエンザの感染を予防するため、全県での監視を強化し、死亡野鳥への検査や糞便採取調査等を実施 ○内容 全県での死亡野鳥の監視・回収及び検査の実施(280回) ・糞便採取調査の実施(4回)	4,000																						
(2) 経営支援対策		3,000																						
① 採卵鶏農家への支援	出荷制限対象の農家に対し、鶏卵の売上減少額等を支援 ○対象経費 平均価格と実際の販売価格との差額、保管費・輸送費等の増加額 ○負担割合 国1/2、県1/2	500																						
② 肉用鶏農家への支援	出荷制限対象の農家に対し、肉用鶏の価値減少相当額等を支援 ○対象経費 平均価格と実際の販売価格との差額、飼料代増加額 ○負担割合 国1/2、県1/2	500																						
③ 経営安定対策資金の創設(利子補給等)	影響を受けた養鶏農家等に対して、経営安定を支援する融資制度を創設 a) 移動制限・搬出制限区域内の農家に対する支援 ○内容 国制度(家畜疾病経営維持資金)への利子補給 ・県制度(美しい村づくり資金)にて国制度を補完する資金を創設 ○融資限度額 個人:2千万円 法人:8千万円 等 ○融資利率 当初3年間無利子、4年目以降 0.30% b) 移動制限・搬出制限区域外の農家に対する支援 ○内容 美しい村づくり資金の要件を緩和(直近1か月間の販売減少額が平常時6か月間の平均販売額の10%以上)	2,000																						
④ 関連事業者への資金繰り支援(融資要件の緩和)	影響を受けた卵卸売業等の関連中小企業者に対して、資金繰りを支援 ○内容 経営円滑化貸付の融資要件を緩和(売上減少対象期間 直近3か月間→1か月間)	0 (既定融資枠対応)																						
(3) 風評被害対策		3,000																						
① 総合相談体制の整備	飼養農家等からの防疫対策や経営相談等にワンストップで対応する相談窓口を設置 ○設置場所 姫路農林水産振興事務所(R3.11.17開設済) ○相談時間 9時～17時(月～金曜日(祝祭日は除く)) TEL079-281-9338	0 (既定経費対応)																						
② 県産鶏肉・鶏卵の安全性PRの実施	県産鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報を発信 ○内容 SNS等による発信、チラシやポスター等の作成・配布	3,000																						
合 計		72,321,000																						
一般会計		72,320,000																						
農林水産資金特別会計		1,000																						

※今回新たに公表する事業で、新規事業は「新」、拡充事業は「拡」と表記